

新型コロナワクチンの4回目接種における 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等への接種券の発行について

新型コロナワクチンの4回目接種の対象者は、①60歳以上の方及び②18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方とされています。

このうち、②の方について、以下により接種券を発行します。

(①の方については、5月27日から、順次、接種券を発送しています。)

1 接種券の発行等

申請により接種券を発行することとし、6月15日(水)午前9時から申請受付を開始します。

(1) 申請

WEB申請^{*}を基本とします。ただし、WEB申請が困難な方等については、郵送での申請も受け付けます。

なお、申請は、3回目接種完了からおおむね4か月経過した日から可能です。

※申請先 URL : <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/275537.html>

(2) 発行

申請を受け付け、内容を確認した後、接種券を発行します。

申請受付から発送までは、3週間程度かかる見込みです(多数の申請が集中した場合や、申請内容に不備があった場合等には、さらに時間がかかることがあります。)

(3) 接種の予約

接種券が届き次第、接種の予約が可能です。

2 市民への周知

(1) 周知ハガキの発送

4月末までに3回目接種を完了したことが本市で確認できた18歳以上60歳未満の方に対し、7月に周知ハガキを発送します。

(2) 市の広報紙等

広く市民に周知を図るため、市の広報紙、ホームページ、SNS等のほか、ポスターやリーフレットを活用した広報を行います。